

対象

社会的課題の解決に取り組む
一般社団法人及び一般財団
法人で市長の認定を受けた方

※ 社会的課題…保健・福祉・医療、
子どもの健全育成、社会教育、
まちづくり、経済・観光等

融資限度額

5,000万円

融資利率

年 1.0%

融資期間

最長 10年

※宮城県信用保証協会の保証が必要となります。
詳しくは、裏面をご覧ください。

資金調達を支援します

一般社団法人・一般財団法人の

お問い合わせ

仙台市地域産業支援課

TEL 022-214-1003

E-mail kei008040@city.sendai.jp

融資対象者

社会的課題の解決に取り組む一般社団法人及び一般財団法人で市長の認定を受けた方。

※市税の完納要件等、その他申込み条件があります。

事業計画の認定

保健・福祉・医療，子どもの健全育成，社会教育，まちづくり，経済・観光など，社会的課題の解決に寄与する事業を融資の対象とし、仙台市が認定書を発行します。

融資条件等

資金用途	運転資金及び設備資金
融資限度額	5,000万円
融資利率	年1.0%
融資期間	運転資金 7年以内（据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（据置期間1年以内）
保証人及び担保	(1) 融資を受ける法人の代表者の連帯保証が必要 (2) 担保は、融資実行する金融機関及び信用保証を行う協会が必要に応じて設定
信用保証	借入金額に対し1.14% なお、担保の提供がある場合には、0.1%割引とする
返済方法	元金均等返済

手続きの流れ

